

子ども・子育て支援の充実について

1. 検討の背景・趣旨

出生数が将来人口推計よりも7年程度早く減少するなどの危機的な状況を踏まえ、わが国の将来を支える人材を育む「未来への投資」として、子育て・若者世代への支援を強化し、少子化対策に大胆に取り組むことが必要。

少子化対策については、これまで種々の対策を講じてきているが、今なお、「仕事か、子育てか」の二者択一を迫られるなど、子育て・若者世代の意識・希望と働き方を含む子育てをめぐる現実との間に多くのギャップが見られる。

このため、妊娠・出産・育児を通じた切れ目のない包括的支援が提供される体制や制度を構築していく必要があり、その観点から、主として以下のような論点を中心に検討することとしてはどうか。

なお、こども政策としては、ここで掲げられている以外にも重要な論点が考えられるが、そうした点については、こども政策を総合的に推進するための「こども大綱」の取りまとめに向けた議論の中で検討していく。

2. 基本的な考え方

- 基本目標である「妊娠・出産・育児を通じた切れ目のない包括的支援が提供される体制や制度の構築」に向けて、各ステージにおいて優先的に強化すべき課題は何かを明らかにし、具体策の検討を進めていくことが考えられる。
- その際には、以下のような視点からの検討が重要ではないか。
 - ・ 親の働き方やライフスタイルに応じて、誰もが支援サービスを選択し、利用出来る環境の実現
 - ・ 男女がともに育児に参加できる環境の実現
 - ・ 妊娠時から出産・子育てまで一貫して、身近で相談支援を行う「伴走型相談」体制の実現
- 上記のような取り組みを進め、労働参加率の維持向上を図りつつ、社会全体で子育てを広く支え合うことの意義を国民の間で共有するための方策について、どう考えるか。

3. 妊娠・出産支援等

(1) 出産育児一時金の増額について

(2) 妊娠・出産期における支援の充実、結婚支援の充実について

等

4. 仕事と子育ての両立支援

(1) 育児休業期等における支援の充実等について

女性の就労継続や男性の育児参加を推進しつつ、子育て支援・両立支援を拡充していく視点から、例えば、以下のような点についてどう考えるか。

- ・ 現行の育児休業給付制度がカバーしていない層への支援について
- ・ 時短勤務を選択しやすくするための方策について
- ・ 男性の育児休業取得促進について
- ・ 育児期の柔軟な働き方を実現するためのさらなる方策について

(2) 短時間労働者等も含め、育児休業等から切れ目なく保育をより利用しやすくするための方策について

等

5. すべての子育て世帯等に対する子育て支援

(1) 現行制度で支援が手薄な低年齢期（0～2歳）の支援の充実について

(2) 妊娠時から出産・子育てまで一貫して、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援をつなぐ「伴走型相談支援」の充実について

等